

## 移住者向け支援制度

今治市に移住された方、もしくは移住予定の方向けに補助金を交付します。対象者の条件、対象住宅、補助金額、補助上限、申込方法など詳しくはホームページを確認ください。

- 補助金名 ①住もう今治!移住者住宅取得事業費補助金  
②移住者住宅改修支援事業費補助金

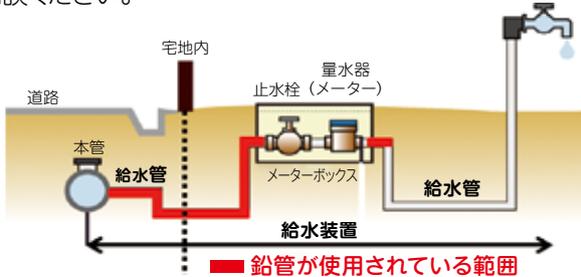
■問合せ先 地域振興課  
TEL 0898-36-1514  
FAX 0898-32-5211(代)



ホームページ

## 鉛製給水管引替工事助成制度

鉛製給水管を引き替える場合には、今治市からの助成があります。工事費の大部分を助成でまかなえる見込みです。対象となる世帯には、2・3月検針時にお知らせを投函しています。引替工事を行う場合は、今治市指定工事店に相談ください。



- 助成額 ●道路部分  
上下水道部が積算した範囲内で全額  
●宅地部分  
上下水道部が積算した範囲内で上限13万円

■対象世帯 市税、上下水道料金に滞納がない世帯

■問合せ先 水道総務課  
TEL 0898-36-1576  
FAX 0898-23-0389  
水道お客さまセンター  
TEL 0898-32-6760  
FAX 0898-24-1270



鉛製給水管  
取替工事への  
助成について

## 令和7年度 重度障がい者(児)タクシー利用助成券

- 対象 次の手帳をお持ちの方  
●身体障害者手帳1・2級 ●療育手帳A  
●精神障害者保健福祉手帳1・2級
- 助成内容 タクシー乗車1回につき基本料金(24回分)  
※4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで利用可能
- 持参物 ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳  
●印鑑(受領者が署名する場合は必要なし)  
※代理人が申請する場合は、本人確認書類(顔写真のある運転免許証などは1点、顔写真のない保険証や住民票の場合2点以上)の提示が必要です。
- 問合せ先 障がい福祉課または各支所  
※令和6年度の助成券は3月31日(月)まで利用可能  
TEL 0898-36-1527  
FAX 0898-32-5267

## 市民が共におこすまちづくり事業補助金

今治市を魅力的なまちにするため、市民活動団体などが行うまちづくり事業に対し補助金を交付します。詳しくはホームページを確認ください。

- 補助金額 ●市民活動推進事業(自由テーマ)  
対象経費の7割以内 上限50万円  
●協働推進事業(市提示テーマ、自由テーマ)  
対象経費の7割以内 上限100万円
- 対象団体 市内に主たる事務所があり、市内で活動する非営利で公益的な団体
- 審査方法 書面およびプレゼンテーション
- 申込先 5月7日(火) 17:15(必着)まで  
市民参画課  
TEL 0898-36-1530  
FAX 0898-32-5211(代)



ホームページ

## 浄化槽設置の補助制度

- 補助対象条件 公共下水道処理区域、小規模下水道処理区域を除く区域で、汚水処理未普及解消につながるなどの要件を満たした合併処理浄化槽を設置し、令和7年度中に着工し完成(令和8年2月末まで)する方。詳しくはホームページを確認ください。

### 令和7年度補助金額

人槽区分	補助限度額		
	新築	転換※	
		くみ取り便槽	単独処理浄化槽
5人槽	332,000円	450,000円	450,000円
6~7人槽	414,000円	600,000円	600,000円
8~10人槽	548,000円	800,000円	800,000円
			300,000円(上限額)

※転換とは、くみ取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えすることです。(宅内配管工事費の補助は、転換のみ対象)

- 問合せ先 環境政策課または各支所  
TEL 0898-36-1535  
FAX 0898-24-7530



合併処理浄化槽の  
設置補助金

浄化槽管理者は、保守点検・清掃(くみ取り)・法定検査の3つを実施する義務があります。浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。